

帝京大学大学院論文審査基準（抜粋）

医療技術学研究科 修士課程

満たすべき水準	学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめた論文であるとともに、修士の学位を授与するにふさわしい、高度な研究内容と独創性を備えていること。
審査委員の体制	1. 審査委員会は、本研究科所属の教授3名以上の審査委員で組織する。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属の准教授または講師を審査委員に委嘱することができる。その場合、教授1名以上を含むものとする。 2. 研究科委員会が必要と認めたときは、本研究科所属以外の本学教員または他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。ただし、本研究科所属の教授1名以上を含むものとする。
審査の方法	審査は、査読、プレゼンテーション、質疑応答により、評価する。
審査項目	(1) 研究の目的、背景が明確であり、内容に独創性と新規性があること。 (2) 研究テーマが申請された学位に対して妥当であること。 (3) 研究方法や結果の導き方が論理的で信頼性・妥当性があること。 (4) 研究倫理に関する諸事項が遵守されていること。 (5) 論文の記述内容は首尾一貫し、論理的であること。 (6) 当該分野に新しい知見をもたらす論文であること。 (7) 修士としての十分な知識を有していること。